

# 予算特別委員会会議録

令和 2 年 6 月 15 日

宮 古 市 議 会

## 令和2年6月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(6月15日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	30
閉 会	32

# 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年6月15日（月曜日） 午前9時55分  
場 所 議事堂 議場

○

## 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 議案第2号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
市民生活部長 松 舘 恵美子 君	保健福祉部長 伊藤 貢 君
都市整備部長 藤 島 裕 久 君	産業振興部長 伊藤 重行 君
危機管理監 芳賀 直樹 君	財政課長 箱石 剛 君
企画課長兼 公共交通推進課長 多田 康 君	新里総合事務所長 蒲野 栄樹 君
総合窓口課長 西村 泰弘 君	環境生活課長 北舘 克彦 君
福祉課長 田代 明博 君	こども課長 岡崎 薫 君
健康課長 早野 貴子 君	産業支援センター 所長 岩間 健 君
港湾振興課長 小成 勝則 君	農林課長 飛澤 寛一 君
水産課長 佐々木 勝利 君	都市計画課長 去石 一良 君
消防対策課長 三浦 正成 君	

付託事件審査（2）

上下水道部長 大久保 一吉 君	経営課長 中嶋 剛 君
施設課長兼 生活排水課長 竹花 浩満 君	

---

○

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟 次 長 松橋 かおる  
主 任 佐々木 健 太

## 開 会

午前9時55分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。定刻より少し時間は早い、5分ぐらい前でございますけれども、皆様おそろいですので始めたいと思います。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査2件となります。審査の順番はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第4号、議案第2号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の順序に審査したいと思いますので、よろしくお祈いします。発言及び答弁は、一問一答方式でお祈いします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内とします。質疑、答弁とも簡潔明瞭にお祈いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくお祈いします。それでは審査を行います。

○

### 付託事件審査（1） 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第4号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 木村委員、畠山委員、熊坂委員、佐々木重勝委員、竹花委員、落合委員、松本委員、藤原委員、田中委員、以上でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） それでは2番、木村誠委員どうぞ。

○委員（木村誠君） はい、おはようございます。私からは1点お聞きしたいと思います。1の8ページ、3款民生費、2項児童福祉費、その商品券12節の商品券発行業務委託料についてお聞きしたいと思います。この中では、子育て世代の商品券配布事業となっております。そういった印刷製本費10万円、商品券発行業務委託料3,400万となっております。3,400万の内訳ちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。商品券発行業務委託料といたしましては、5,000円の商品券、これは市のプレミアム商品券をそのまま利用したいと思っておりました。その発行業務委託料といたしまして、その中に商品券本体の5,000円の部分と、換金手数料等を想定しております。これは前回は商品券を発行したときに商品券の額面2%でしたので、それをもとにして2%。ですから5,000円プラスその2%で100円。5,100円掛ける約6,650人を見込んで大体3,400万円ぐらいになっております。そのほかの通信運搬費、印刷費に関しては、市のほうで発送する部分の通信運搬費と、あとはお送りする際の封筒の印刷代となっております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。それでちょっと聞きたいんですけども、商品券、地元の印刷屋さんにももちろん依頼することになると思うんですけども、こちらは入札とかで業者を選定するんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） これに関しましては、産業支援センターのほうで5月に予算要求でとっております。

たプレミアム商品券をそのままそれに相乗りというか、それを活用させていただきますので、私どものほうでは印刷の入札というわけではなくて、そちらのほうでプレミアム商品券本体の事業に我々も乗っかるという形にさせていただきたいと考えておりました。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりましたけど、それじゃあの印刷業者の選び方っていうのは、今回は聞いちゃダメなんですか。教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。地域内経済循環促進事業ということで、宮古商工会議所に委託をいたします。この予算議決後にその部分について印刷は相乗りといいますか、委託という形になりますので、委託先である宮古商工会議所の方の会計規則といいますか、そのルールにのっとって、そういう業者の選定をされるということで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 前回プレミアム商品券やってたときの業者さんというのはどこを使ってたとかっていうのは教えていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 商品券の印刷でございますかね。市内の花坂印刷工業と聞いておりました。前回、27年度でございます。令和元年が直近ですんで、令和元年については花坂印刷工業というふう聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） はい、わかりました。いろいろと印刷会社があると思うんですけども、そういったローテーションとかで使ってるもんなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、私どもの認識しているのは、商工会議所と委託先の団体のルールにのっとってお声かけをする中で、業者が決まるということで聞いておりますので、順番でというお話は聞いてはございません。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） はい、わかりました。宮古市のお金、税金入ってますので公平性を持たせるために一者ではなく何者かやるのが本当じゃないかなと思ってちょっとお聞きしました。まず、わかりました。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。

○委員（畠山茂君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） おはようございます。よろしくお願ひします。私からは4点お聞きしたいと思います。まず初めに、歳入でお願いします。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金についてお伺いをしたいと思います。この新型コロナ対策がずっとこの財政調整基金を取り崩してずっと対応を今しているんですが、前回の臨時議会、それから先日の総務常任委員会のお話を聞いていて、とりあえず令和元年度末で残高が66億7,000万ぐらいあって、今年度の末の見込みは44億7,000万ぐらいの見込みと、そういった説明ございました。今回、1億2,500万ぐらい繰り入れ取り崩すわけですけども、現在リアルタイムで基金残高はいくらなのか

を教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。今回の補正後の令和2年度末の財政調整基金の残高見込みでございますけれども、43億5,063万円と見込んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。これはあした全協で通告でも出していましたので、これ以降はあしたにまた詳しくやりたいと思います。はい、ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。次が1の8、1の9ページです。2款総務費1項総務管理費の15万円、特別定額給付金のところ。定額給付金、この問題は全国的に各自治体で今問題になっている課題だというふうに思います。自治体によっては、宮古市みたいに今回やっているところ、やっていないところもあるということで、今回宮古市の場合は、この理由とか積算根拠、ある程度理解はしますが、いずれどんな事業でもやっぱり基準日っていうのは、ここは私は必要だというふうに思います。それと同時にやっぱり事業には公平性、そしてまた事業効果が見込まれないと、やっぱりやるべきではないと、こういうふうに思うんですが、今回宮古市がこの導入をしたんですが、私は本来はこれは国がやるべきだというふうに私自身は思っているんですが、今回この宮古市4月28日以降の子どもさんに10万給付。これはこの議論の経過を、例えば市民の要請があったから導入とか、そういった根拠というか、ここまでの経緯をご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい。現在新型コロナウイルス感染症の暮らしや経済の影響はまだ続いておりまして、今後もまだ続くであろうという状況を踏まえまして、やっぱり4月28日以降に生まれたお子さんを抱える世帯も継続的に支援していかなければならないというふうな市のほうの判断で、今回提案するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 私先ほど言ったように本当は本来は国でやる、これやってしまうと各自治体どこで産まれたかによって格差が出るというのは私自身はあまりよろしくないというふうには思いますが、そこはそれで市の思いも理解をします。次の質問に移りたいと思います。3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費の先ほど木村委員がお話した子育て世帯の商品券配布事業についてお聞きをしたいと思います。今の説明だとプレミアム商品券と乗っかってやるんだというふうなお話で、どういう商品券を使うのかなと私も思ったんですが、それはそれで先ほどの説明で理解をいたしました。今回18歳までの子どもさんを限定してやるという施策なんですけども、国としては今さっき言った10万の商品券だったり、子どもさん15歳まで1万円を給付したり、あるいはひとり親家庭でも、宮古市はこの間3万円給付を決めて、今度国が2次補正で5万円給付とかって、今給付がいろんな部分で出てきています。これも先ほどの質問と同じなんですけども、この導入も市民のいろんな要請があって今回これをやろうというふうに決めたのか。それとも先ほど来、本部会議の中でやっぱりこれは必要な事項だということで今回予算を組んだのか、そここのところの経過も教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。制度を設計するに当たりまして、子育て世帯への支援ということで、先ほど議員おっしゃいましたとおり市の施策として、児童扶養手当受給者に対する給付金、これを5月15日に支給しております。その後、国の施策として、子育て世帯への臨時特別給付金、これは児童手当を受



給世帯に対する給付ですけれども、6月の12日先週の金曜日に公務員以外の部分について支給しております。この商品券発送事業はその後の支援策として考えました。検討過程では、児童手当受給世帯を対象として考えておまして、現金支給だと貯蓄に回るという可能性もあることから、市の経済循環に活用してもらうという手段として、市の発行するプレミアム商品券を利用することといたしました。また、市内の経済循環に直接的に作用するということから、児童扶養手当受給者給付金であるとか、子育て世代臨時特別給付金でありました所得制限というのを設けないという形にして、さらに児童手当該当者では高校生年代の支援まで至らないということで、18歳まで年代を拡大させたところ です。コロナの感染症の対策の影響が全ての年代に及んでいるということは承知しておりますけれども、子どもを幸せに育てられるまちを目指す宮古市にとって、児童福祉法で定める児童の範囲の全てへの支援策ということで提案させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 理由はわかりました。子育て世帯をより応援していこうという宮古市の姿勢だというふうに思います。はい、次の質問に移ります。1の10、11のところでは2款土木費1項港湾費1目港湾費。フェリーターミナルの管理についてお聞きしたいというふうに思います。この件は3月の当初予算の審議のときに、通常ベースで予算が計上されておりました。その中の説明ではいずれ、しかる時期に予算は見直しますという答弁が私にはあったというふうに思っています。まず最初に確認したいんですが、今回この減額に当たっては、県との協議が整って減額したと思うんですが、そういった経過のところを教えてくださいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい、お答えいたします。こちらの方は川崎近海汽船が3月末までで宮古港の寄港休止するという発表が行われた後に岩手県の方とフェリーターミナルの管理運営につきまして、見直しについて協議を行いました。その結果、3月の24日に管理運営に関する基本協定の変更協定ということに至ったものを受けて、今回補正を行うものです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） それでこの間の6月5日のフェリー特別委員会の傍聴もさせていただいて、説明もある程度は理解しております。私の考えはやっぱりこのフェリー再開というのは大変私は厳しいだろうというふうにそういう立場でずっと思ってるんですけども、今回、現状としてはこのフェリーの再開が見込めない中で、今回この管理の部分で減額したんですけれども、私は本来は、宮古港のタグボート常駐費、これも本当はセットで減額するというのが本来の私にはあり方だと思っております。この間の説明ですと、県はこのタグボートの維持費をゼロにしたと。ただ宮古市は再開の熱意を示すためにこのタグボートの部分の予算は、減額をしないんだというふうな説明だったというふうに思います。私はやっぱり市民感覚で市民の目線、このお金の部分でいうと、本来は当局の方でやっぱり再開は今年度中にめどがあるんだというのであれば、それはそれである程度の説得力あるんですが、私はほぼゼロに近い確率可能性の中で、4,200万近くの予算をずっと維持しておくというのはいかがかなというふうに見ているんですが、タグボート部分の維持費を減額しない、セットで減額しなかったというところの根拠というか、理由を改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい、ご説明いたします。タグボートの部分につきましては従来年額で言いますと、8,400万円のうち4,200万円が宮古市の負担で残り2分の1が県の負担というふうな形になってございました。タグボートこちらの方常駐していただくに当たりまして今回いろいろ条件を見直しまして、令和2年度

につきましては、月額で3,170万円ということでご説明をしたところでございます。これタグボートの方につきましては、タグボート常駐してほしいというのは、フェリーが運航するためには必要不可欠なものでございます。釜石のほうに常駐している場合ですと、宮古のほうにフェリーの航路、寄港する場合に、突然のオーダーとかに対応できないものですから、フェリーの航路としてここに宮古にタグボートも常駐しているということはこれは必須の要綱でございます。いつ川崎近海汽船が再開という決断をしてもいいように宮古市としては、予算はそのままにして、1日も早い寄港再開を目指すということを川崎近海汽船に対しても強くアピールする必要があるだろうということで減額をせずに、再開について早期の再開について川崎近海汽船に働きかけをしていく上でも、これは必要なことであろうという判断でこのような取り扱いとなったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ゼロではない限りは可能性を求めて頑張っていくというふうに受けとめました。そこで最後確認したいんですけども、この間の資料で見ますと、そのタグボート会社と締結したいというような文言があったんですけどもこれはもう締結をしてるんですか締結をしてないんですか。契約、お金の部分確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 先日の特別委員会での説明の後に事務手続を進めております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 締結に向けて進めているとまだハンコは押していないということなんでしょうか。そこをもう一度詳しくお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） ハンコを押した書類のやりとりを今やっているという段階でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、これはある程度宮古の港湾の部分言えば大きな事業の一つだと思いますので、今後の当局の努力と、あと今議員の中にも特別委員会を設けてやっていますので、そこをもう少し見守りたいと思います。私は以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は佐々木重勝委員です。

○委員（熊坂伸子君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） はい、熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、おはようございます。よろしくお願いいいたします。まず1の8、1の9ページ2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費ですか、このコミュニティー助成事業助成金。これについて本会議で説明があって近内自治会の備品という説明いただいたと記憶しております。そのとき説明があったのかもしれない。私が聞き逃したのかもしれないんですが、この250万円近内自治会にどういうものをそろえるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 備品の中身でございますが、エアコンが3台、テーブル50台、椅子が100となっております。

○委員（熊坂伸子君） はいわかりました。ありがとうございます。この質問は以上です。次は1の10ページ11ページ。今畠山議員が質問されたところと同じです。8款土木費、4項港湾費、1目港湾費についてお尋ね

をいたします。1,337万5,000円の減額、これは先日のフェリー対策特別委員会でも説明がありましたけれども、ターミナル管理の収入について川崎近海汽船とシルバーフェリーサービスの利用料金と共益費部分の減額の合計が、1,337万5,000円だという説明がありました。この収入の減の金額に合わせて、支出のほうの減額調整したのかなと思って見ております。その理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） こちらのほうは歳出のほうで川崎近海汽船がいなくなったことに伴って開館状況、開館の仕方などの見直しを行った上で、それにかかる諸経費の減額をまず行いました。それに対しまして4月に川崎近海汽船がまだ事務所を借りておったものですから、その分の収入はございましたので、必要な歳出に対して、収入済みの金額を引いた残りが、岩手県の指定管理料となっているというふうにご理解いただければと思います。

○委員（熊坂伸子君） 港湾費でももちろんフェリー事業以外にもね、いろいろかかるというのは3月の予算書見ればあるわけですが、それでも今年は宮蘭フェリーが就航しない中でさつき畠山委員もおっしゃった港湾費は減額補正するよということで、期待というか、見守っていたわけですが、宮蘭フェリー就航しない中でも2億4,100万円をかかるとして市民感情としては多いなというふうにもうちょっと見直しと減額できるんじゃないだろうかというように思うわけですが、これ以上減額はできないですか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 港湾費ではフェリーだけではない、事業も行っております。その中の一つに客船などの歓迎事業等もございます。そちらの方につきましては、4月で寄港休止になったものもございまして、先日発表になりました8月2日のコスタベネチアの寄港休止などもございまして。コロナの方の影響が今見通せない状況でございまして、これが見通せる段階といえますか、寄港がどの船とどの船が寄港するのかわからないかと言った段階で、今回の案件とはまた別に予算の見直しは必要であるというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、課長の考えは理解いたします。ちなみに港湾費の当初予算、平成29年度は1億1,123万円、平成30年度が2億3,602万円、31年度2億8,102万円、今年度は2億5,000万円。もちろん今課長がおっしゃったようにフェリー事業以外にもいろいろある。豪華客船の考えとかいろいろあるというのは理解しておりますが、予算の編成を見ればやはりこの宮蘭フェリーの定期就航がこの倍増の大きな要因だというのは、間違いないかなというふうに理解していたところなんです。今年フェリーは休止で今課長が説明してくださったように豪華客船も既に何割かキャンセルになって、この後も当分は豪華客船の寄港というのは難しいだろうなというように、私は思うわけですが、その中で少しでも今市民が1番優先してほしいのは、コロナ対策とか、いろいろ私もヒアリングとかして市民の困窮度合いを見ているとやはり税金を1番先にまわしてほしいのは、コロナ支援対策だなというふうに思っているところです。市長ほか3役の給与もまわしてますし、先ほど財政調整基金の取り崩しの話もありましたけれども、予算というのは、当初予算というのは昨年の9月から11月12月にかけてつくったものだろうと思いますから、そのあとコロナが発生するとか、フェリーが休止するかそういうことまでは見込みはもろんできなかったと思うんですが、状況が変わる中で、時宜に合った見直しをするために補正予算という制度はあると思うので、思い切ってコロナ支援に回してもいいんじゃないかというふうには私は思います。また詳しく見ると、会計年度任用職員3人分当初予算上げられておりますけれども、例えばフェリー就航しないのにやっぱり3名必要なんだろうとか、需用費や光熱費や修繕費は減額しているけ

れども、消耗品費、燃料費、印刷製本費も見直したんだろうかといういろいろ細かく見ていくと、もうちょっと頑張れないのかなというような疑問も出てくるわけですが、その辺は課長いかがでございますか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 港湾費の中の会計年度任用職員の計上につきましては、以前からあったものでたまたま予算計上の仕方が変わった部分かなというふうに思っております。フェリー用に雇用をしている方だけではございません。ということをまず1点ご理解いただきたいと思っております。フェリーターミナルの予算につきましては、減額しているものが水道料金や電話料金あるいは修繕料。あとは浄化槽のくみ取り手数料ですとか、委託業務の中でも、清掃業務ですとか、あるいはボーディングブリッジの保守点検委託料ですとか、結構細かい部分まで精査したつもりでございますのでご理解いただければと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 細かい部分まで精査しましたというお話でございました。そうすると負担金補助金及び交付金につきましても、国有資産等所在市町村交付金相当額負担金分を減額されておりますけれども、それ以外の例えばコンテナ航路補助金ですとかフェリー利用促進協議会補助金とか、これらは全く減額できないものでございましょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 今回フェリーターミナルの管理につきまして、岩手県との協議がその費用の精査を含めまして、見直しを行った部分についての補正をお願いしているものでございます。そのほかの事業につきましては、現在まだ6月でございます。1年のうちまだあと9カ月ばかり残りがございますので、必要があれば、減額の必要があれば、それがある程度確定的な部分になった時期に補正は行いたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 確定した場合は補正をするというようなお話でございましたのでよろしく願いいたします。先ほどのタグボートの常駐経費につきましても、県が2分の1を出さないと云っての中で市が単独で全額を支出する意味が本当に市民にとってあるのかどうか。平常時ならともかく、このほかにいろいろ税金使いたい優先事項がある中で本当にいいんだろうかということはぜひよくよく検討していただきたい。これは要望いたします。質問ではございません。よろしく願いいたします。次の質問に移ります。同じページの9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、これで宮古地区広域行政組合負担金で説明でオゾン発生装置を救急車に装備するという説明だったんですが間違いないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） この件につきましては、広域議長の藤原議員のほうから説明があったんですけども、答えてよろしいでしょうか。オゾン装置は救急車に設置するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、それではオゾンがコロナの感染予防に有効かどうかというのは私ちょっと調べた限り確定されてないような気もするんですけども、次亜塩素酸のときのように、後であまり効きませんでしたという心配がないのかどうかその辺は検証は済んでるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） はい、お答えします。このオゾン装置は、先進導入地であります東京消防庁、

こちらのほうでも、実際効果があらわれておまして、オゾンガスを車内に救急車内に放出することによりまして、患者や救急隊員に悪影響を与えずに、菌やウイルスを分解除染できるという装置でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 私が調べたところオゾン発生装置の販売会社は東京消防庁の事例を引き合いに出して確定されていませんというようなコメントがあったので、ちょっと聞いたんですけども、今聞いたら最新の情報では効果が見られるということの説明だったと了解いたしました。はい。わかりました。それで委員長。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。個別の質問は以上で終わりですけども、補正予算全体について意見言ってもいいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（熊坂伸子君） はい。正直に言って今回の補正予算はね、もう少し大幅で大胆な補正を期待をしていました。やはり当初予算っていうのは今年の9月、12月ぐらいにつくるので、これの最新の環境っていうのは予想できない中でつくったものですから、市の優先課題っていうのはもう日々変わるので、そのために補正予算っていうのはありますし、議会は通年議会ですからいつでも審査には応じられる体制でございますので、市民が今1番必要としているところにどうしても税金を向けてほしいなという思いがあります。ただ、当初は各部局もね、国からのいろいろな事務作業とかに忙殺されて全体を見直しというような余裕とかそういうことはなかったのかなというふうにも理解するんですけども、ここに来て少し職員の皆さんにも心の余裕が見え始めておりましたので、ぜひ本当に市民が求めることに税金を預かってる以上ね、使ってほしいという気持ちがありますので、少しお疲れとは思いますが、全体に見直して、不要不急の事業なり、取りやめたイベント等があったり中止したものがあつたりすればぜひ予算を見直して、これスピード勝負でございますので、私ヒアリングに回ったら本当に今ここを乗り越えないと倒産してしまう、店が続けられないというような切実な声がたくさんありまして、ここを乗り越えてしまえば後でみんなでイベントでも何でも市民ごぞって喜べる時期も来るかと思うので、今必要なところに予算を振り向けていただけるように、次の予算提案には期待したいなというふうに思っております。意見でございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員。その次は竹花委員です。はい。佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 1の8、1の9でお願いします。先に聞いていただきましたんで、2点ほど簡単にお伺いします。まず1番上の2款1項2目の文書広報費の中で、18節負担金補助及び交付ということで、コミュニティー助成について、熊坂委員から聞いていただきました。具体的にはその事業の内容は聞いたんですが、この事業が対象になる施設はどういうものなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい、お答えいたします。施設といいますか、一般コミュニティーの助成事業、これ宝くじ事業でやっている部分でございます。住民が自主的に行うコミュニティーの活動の促進のために必要な設備等の整備に関するものということで、助成があるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい。施設によってはコミュニティーというそれぞれ名前がついている部分あると思いますが、場合によっては地区センターとかいろいろあるんですが、コミュニティーってなんだろうと思えば地域の共同体ということで、そういう意味でいけばセンターとかそういうのもみんな同じだと思うんですが、地

域の何というか、世帯数とか規模とか人数とかそういうのに制限はあるものでしょうか。事業対象として。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えいたします。特に組織の規模というものは、明記はされてございません。

○委員（佐々木重勝君） はい。了解しました。はい、これはこの辺で終わります。それでは1番下の4款2項1目清掃総務費の中で、宮古地区広域行政組合負担金453万8,000円と説明の段階では何かの補修というようにお聞きしたんですが、清掃総務費の中のどういうことかなと思って事業内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） こちらでございますが、小山田の清掃、ごみ処理場のところ計量棟から入っていったところで道路が狭くなっているところがございますが、その部分の補修の分の設計委託料ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 負担金ですから、全体の事業費とか、どっかも出していただけるのかなと思うんですがその辺はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。委託料としましては、618万8,000円を計上しているということでございます。そのうちの宮古市負担が453万8,000円となっているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは順次質問をしていきたいというふうに思います。まず1の8、1の9、2款総務費、1項総務管理費の特別定額給付金給付費、事務費を含めて3,020万円の予算計上がされております。先ほど特別定額給付金について畠山議員のほうからお話がありましたが、ちょっと私も理解を深める意味でお伺いしたいというふうに思っております。4月28日以降に生まれた子どもについて、市の独自支援策として10万円給付をする。そのことについても私は、だめだとかっていうつもりはありません。ただ、理由、背景が何かというところはね。さっき畠山議員の質問について課長のほうからは、暮らし経済への影響は今後も続く。したがって、4月28日以降の子ども世帯についても引き続き支援が必要だ、こういう説明でありました。私は端的にこれをやるといったときには、これは公平感を欠くかではなく、つまり4月27日が国の基準日だと。じゃあ28日に生まれた子どもはどうするんだ。そういう年度内の公平性とかそういうものについて問題があるから、市はそういった意味では28日に生まれた子どもについて対応をする。こういう説明であれば私はすごく納得をする。しかし引き続きコロナの経済への影響等さまざまな状況がこれからも続くからそこに対して支給をするということだとすれば、これがずっと続いた場合に、この定額給付金等は独自に支援を考えることになるかというところまで私は考えているわけですよ。改めてそういう意味で、28日以降に生まれた子どもに給付をするということの背景なり理由をね、ちょっと私はさっきの答弁ではちょっと納得できないので、ご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 委員おっしゃるとおりで、やはりコロナの影響が続いている中で、同じ学年の子どもまでは同じ基準で定額給付金を支給したほうが良いという考え方ですので、委員おっしゃる考え方と同じ考えであります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　そういうことであれば私は、ただ何かこうちょっと言葉は悪いけども取って付けたようだよ。そういう説明だとすればさまざまこれからいろんな問題にも絡んでいくっていうふうに思うので、今の西村課長がそれが最大の理由だということであれば、私はそれで納得をします。そこで、次の質問です。子どもについてはこの年度内に産まれた子どもでしょう。例えば、4月28日以降に子どもの保護者が、宮古市に転入をしてきた。市民でありました。親が最初の子どもを産みました、という場合は対象になるんですか、ならないんですか。

○委員長（工藤小百合君）　西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君）　一応今の市の考え方とすれば、まず宮古市で新たに産まれた子どもっていう考え方なんですけれども、条件を三つ考えてまして、一つは、母親が新しく産まれた新生児の出生前に市にまず住民登録をしていること。それから新生児が出生届によって母親と同一の世帯に宮古市に住民登録していること。母親と新生児が特別今回の給付金の申請時点まで継続して、宮古市に住民登録してるとっていう、三つの条件で支給しようと考えております。

○委員長（工藤小百合君）　竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　それで旦那さんは転勤の関係があるという意味だというふうに、そういう意味ですね。そうすれば、お母さんが要するに出生時時点で宮古市民であればそこでも対象になるということですね。そうすれば漏れは出てこないというふうに受けとめるわけですが、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君）　西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君）　はい。そういうふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君）　竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　この質問についてはそれで。次に、同様の3款民生費、児童福祉の商品券発行の関係でございます。これも先ほど、いろいろとやりとりがありました。そこでちょっと私も中身を深める意味でまず商品券につきましては、プレミアム商品券発行に合わせてという話がありました。岩間課長にお伺いしますが、この今プレミアム商品券、まず前回の補正のときにも商品券の発行時期等々、これからの検討課題だというふうになっておりますが、今の時点でいつごろに商品券が発行できる見込みというようなお答えができますか。

○委員長（工藤小百合君）　岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君）　はい、現段階での状況をお話しさせていただきます。間もなくして契約を結ばさせていただいて宮古商工会議所に委託をいたします。市長記者会見でも申し上げたとおり8月上旬ということで発行を予定しております。これからさまざまな準備作業が具体的に進むものと考えております。

○委員長（工藤小百合君）　竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　8月上旬の発行に向けて準備中だという話がありました。そこで担当課にお伺いをいたします。この子ども世帯にいわば補正の商品券を発行すると。その対象となる子どもの基準日はいつなんですか。

○委員長（工藤小百合君）　岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君）　お答えします。プレミアム商品券の使用期限というのが設定されてくると思うんですが、できるだけそこに近い段階までに産まれたお子さんは対象にしたいなと思っておりました。ただ、出生届なり14日間の期限とかというのがありますので、その部分とか、実際商品券を使うという日程も考慮した上で、例えばひと月前であるとか、例えば20日前であるとかというふうな形で設定していくものではないかなと

思っております。対象の上の方の上限のほうに関しては、18歳までという言い方をしておりますけれども、具体的には18歳に到達した年度の最終日、いわゆる同じ学年のお子さんは全部対象にしようという考え方でありますので、具体的に言いますと、平成14年4月2日以降に産まれたお子さんというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、例えばプレミアム商品券が使えるのが、これから具体的にそういったものがつまっていくと思いますが、いわば年度内に使えますよといった場合については、3月中に産まれた子ども等も対象になる、そういうふうに理解していいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 例えば3月31日が期限だといたします。そうすると、例えば出生届、3月1日に産まれたお子さんを3月15日までは出せるわけですので、そのときに例えば商品券を送ったとして使える期間が何日間あるかということも考慮しなきゃいけないので、3月31日だからといって、例えば3月20日だと思いう間に合わない可能性がありますので、それが3月15日であるのか、3月1日であるのか、あるいは2月末という形で、少しそこは考慮して考えなければならないというふうに思っておりました。今の段階で何カ月前とかというのはちょっとまだ深く検討しておりません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私が言いたいのがね、年度内に子どもに一方では出て、一方では出ないと、事務的な意味はわかりますよ。手続的な問題がある。そういう問題は生じるんですか、生じないんですかということです。意味わかりますよね。例えば2月末までの子どもは商品券発行しましょう。3月に産まれた子どもは事務手続上の問題でだめですよと、こういうことがありうるんですか。出ないんですか。そこはどう考えてるんですかということです。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。ありうることになります。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。今の岡崎課長が答弁したとおりなんですけれども、こちらのほうといたしましては、本当に利用される方が多くいるように幅広に考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私はね、もう少しそこで制度設計をやっぱりきちんとしておくことが必要だというところは指摘をして、先ほどの10万円の特別定額給付金はそういう不公平が出ないようにするための措置だと。一方で、同様に子ども支援として、地域の消費喚起をするために商品券を使って、子ども世帯に支援をしよう。しかし、その中で、今申し上げたような一方が出て、一方で出ないという問題が出るとすればね、これは逆に言うとうどんのついでという問題が市民からもさまざまな方面からも指摘がされうる。これは商品券の発行がね、いつまでかという問題も当然ありますよ。しかし、そういう指摘だって当然これは出てくる可能性がある。だからそこら辺のことがしっかりとね、じゃあいつまでなのかと、基準日と聞いたのはそういう意味で聞いているわけで、ここはやっぱり市民の皆さんがね、そこについて不公平感を感じないような制度設計をしていかないとまたいろいろな議論が出てくる可能性がある。きょうは予算を提案をして、具体的なこれからプレミアム商品券のさまざまな課題点も詰めていくというふうに思いますから、ぜひそこはね、どういう形になればそういう矛盾なり、あるいは不公平感というものが出ないのかという点は、やっぱりしっかりと庁内で議論をしな



から制度設計をしてほしいというふうに思います。その点だけ指摘をさせておきたいと思います。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。それでは、大きなポイントについては議論させていただきました。ちょっと戻りますが、同じく1の8、1の9で2款総務費の企画費、14節の工事請負費540万円、小山田地区バス停上屋設置工事費の関係でございます。これは私は磯鷄小と藤原小学校の統合がされた後、小山田地区の子どもたちがバスを使って要は学校へ通う、それらの関係もあって、上屋が設置をされるのかなというふうに解釈いたしておりますが、改めてこの小山田地区バス停上屋設置工事をご説明いただきたいというふうに

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。ご指摘ございましたとおり、藤原小学校の統合に伴うことが1点、それから現地見ますと歩道も広うございますので、バスの上屋を設置するには好条件だなという条件もございます。それからあと文言には表れてございませんけども、ここは小山田地区のバス停の上屋の設置とそれから三陸鉄道の津軽石駅の駐輪場の屋根をかけたいと思ってございますので、その分の予算が溶け込んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 確かに津軽石地区の駐輪場に屋根をかけるっていうのも説明があったという風に思います。そこで改めてバス停に上屋を設置をする場合の考え方を。実はこれは今までも何度か議論がされてきた経過であります。特に、新里や川井地区等々では、このバス停に上屋を設置をするというのが結構されてきたわけですよ。しかし一方では、旧宮古市内でいくとさほどこの上屋を造るというのはあまりやられてこなかった。したがってこれはどういう条件にかなえば上屋設置ができるのか。ここが一つの私はポイントだというふうに思います。住民からの要望があればいい、できるのか。当然バス停の面積的なものは了解しますよ。狭くてできないとかね。しかし、そういったものが一定程度クリアできれば、どういう条件、要件があれば、この設置が可能なのかという点について改めてお伺いをします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりバスの利用環境を整備するといううえで上屋の設置というのは有効なものだと考えてございます。ただ、いろんなところに造っていかうとすると今ご指摘ございましたとおり例えば用地の問題であるとか、さまざまな制約がございます。あとは今回のこともそうですが、県道に接していると県との協議とかいろんな問題がございます。あとは利用促進を図る上でどのくらいの方が利用しているのか、効果的なバス停の場合ほどこなのかということを整理していく必要があるというふうに考えてございます。以前からもご指摘ございましたとおり何らか一定の基準というものが設けられるのであれば、それは現在検討中でございますので、一定のものをつくっていきたいというふうに考えてございます。現在は要望をお聞きしながら、優先順位の高いものから手をつけているというのが現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 現状について理解をいたしました。今の段階では、要望があったものについて優先順位、あるいはさまざまな効果的な面も含めてそこを配慮しながら決定をしている。今後、一定の基準がつくれるのであればそういった方向として、ぜひそこについては、やっぱりこれは、確かに課長がおっしゃるように優先順位というのは当然あるんだというふうに思いますけれども、地区的にすればね、やっぱりさまざまな場合はによっては要望が結構上がってくる可能性もありますので、ぜひそこについては、誰でも理解ができるよ

うなやっぱりそういった一定の基準的なものがあれば、非常にこれはいいのではないかというふうに思いますので改めてそこについては今後注目をさせていただきたい、期待をしたいというふうに思います。さて次に6款の林業総務費です。1の10、11ページ。この林業総務費につきましては、補正予算の説明の際に、森林経営管理制度に必要な航空レーダー、航空写真空中写真等の業務に充てるということで3,300万円等が計上され、事業進捗を図るというお話でございましたけれども、今回の補正予算3,300万円によって、航空レーザーあるいは空中写真撮影今までもやられてきたのかどうかと言う点も多分あるというふうに思いますけれども、今までの事業進捗の状況と、今回の補正によってどの程度事業進捗が図られるのか、そこら辺の説明をお願いを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。今までレーザー計測は実施してきておりません。現在、今年度森林環境譲与税を活用して取り組ませていただくということで、新年度予算当初は50平方キロメートルを計画しておりました。今回森林環境譲与税が増額になったということで、約3倍近いですけど145平方キロメートルを実施したい、今年度実施したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 森林環境譲与税が財源だということは当初予算の段階でも課長のほうから、これをぜひ補正で、さらに予算をやっていききたい。そこで、今これによって145平方キロをやれると。全体の今の計画段階から言えば、どの程度の面積でこの

りなる計画なんのでしょうか。そこでちょっと全体的なもし把握していれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません、全体のちょっと計画面積持ってきてないんですけども、今回増額させていただいたことで、本来15年かかって実施していききたいと思っていたところでしたが、5年程度に短縮して進めていききたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今まで15年かかるものが今度の環境譲与税等の予算措置等々で5年間に。3分の1に短縮する。ぜひ期待をしたいというふうに思います。二巡目にまわします。

○委員長（工藤小百合君） 次は、落合委員です。その次は松本委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 最初に、1の8、9ページ。何人かの同僚議員が質問して重ならない部分で質問したいと思います。2款総務費、1項総務管理費15目特定給付金。先ほど来、令和2年の4月28日以降に誕生した子どもも宮古市として単独で対象を広げて給付金を支給したいと。私は大変いいなと思っております。残念ながら国は4月27日、これを変える予定はないようです。今現在、県内で4月28日以降に誕生した子どもも対象にしているのは、久慈市と今回の宮古市の2自治体だけだと理解するんですがまずその事実はそのとおりでいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい。担当課として把握しているのは、久慈市と宮古市だけでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、この財源の内訳のところこういうふうにはここは一般財源3,000飛んで20万というふうに財源を示していますが、ここで言う一般財源は今回、国がよこしている地方臨時交付金と理解するん

ですが、それで間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） そうではなくて、単純に市の本当の一般財源というふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。これは臨時交付金の対応でもって手当てするというのではなくて、宮古市の中身は何になるのかあれですが、財調になんのか、それで賄うというふうに考えているっていうことね。なぜそれを聞いたかといいますと、国の給付金いろんな給付金事業をやっていますが、そういうのに国の給付金事業に上乘せする。そのときに国は4月27日までに産まれた子どもを対象にする。久慈と宮古市は同じ理由だと思うんですが説明書、事前に渡してある説明書には同じ学年で勉強を今後していく子どもたちに不平等をつくってはだめだと、不平等をつくってはだめだとは書いてませんが、同じ学年の子どもたちに支給するんだからっていうのはそういう意味だと説明書に書いてあるんでね。そういうときに、財源に臨時交付金が使えないなんつうようなことに、要するに国の事業の基準と違うことを俗っぽく言えば上乘せするわけですが、国の基準と違うことをやって、それはまかりならんとかね、臨時交付金の対象にはなりませんよなんていうことがあったら、これはもう反乱を起こすぞと、何考えてんだと言おうと思ったんですが、そこは今のところその懸念はないというふうに理解していいですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。国の地方創生臨時交付金が今第一次のものが示されてございます。残念ながらこれまで補正予算等で計上してきた金額の全額を賄うものではございません。現在採択を受けてる内示額といたしましては2億5,000万円程度でございますので、全体を賄うものにはなってございません。ただこれ、今後二次交付も予定されているというような報道がございますので、しっかりこちらでも計画を立てて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 了解しました。次に1の10、11。つい先ほど竹花議員も取り上げたやつですが、2年前に森林経営管理法略して森林管理法が制定されて、昨年4月から森林管理法が施行された。何を目的とするか事前に担当課で聞きましたら、例えば山の所有者民間の方ね、山の所有者がなかなか年もとってきているし、それからおじいさん、もっと言えばもっと前の代から引き継いだものの、どっからどこまでが自分のものなのかっていうようなことも含めて、よくわからない、それが主要なことではないですが、いずれ自分の代ではなかなか森林を管理するのが難しいと。そういうのが全国的にどんどん広がってきた。従来は、山を持っている人が他人に管理を任すときには当然そういうことに長けた人に委託をしてきたと思うんですが、この法律の制定によって、自分の山を管理できることが困難な人は市町村にその管理を託すことができる。その管理を委託された市町村はもちろん市の職員が何でもやるわけに当然いきませんから、再委託をしてということの一環だというふうに理解をしました。先ほどの答弁で当初は50平方キロメートルのことを考えていたが、145平方キロメートルに調査対象を広げたと広げることになるという答弁でした。そこで質問ですが、現時点で山の所有者、民有林の所有者は大まかでいいですが、何人ぐらいの人との意向調査をして委託を受けたのかという点は答弁できますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。意向調査は、現在、予算要望しているレーザー計測と実施した後で入ること

になっております。なぜなら、ご自分の山がどこにあるか、どのぐらいの価値があるかもわからないという状況で調査に入っても、頼んでいいものかどうかというのわからないという状況だと思います。ですので、レーザー計測等で山林の中に木材がどのぐらいあるか、樹種がどのようなものがあるかというのまで把握できますし、道路がどのようなふうに入ってるかというの把握できます。そのことによってこの山を管理していつどのぐらい儲かるのかというのをお示した上で、ご自分で管理するのか。管理して儲からないのであれば、それは市に管理を委託したいというような形で進めていきたいと思っております。これから始まるということです。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど。そうするとこの森林、林地情報調査をやった上で、例えばこの山は、どのぐらいの広さがあって、どういう種類の木がどのぐらいたっていて、現金に換算すれば、こういうふうになりますよ。それをやるための作業道があるのかないのか、つくれそうなのか。つくるとすればどのぐらいかかりそうなのか。そういうことも基礎データをちゃんとした上で、山の所有者にどうですかという意向を確かめるという手順だということなんですね。私は逆に思っていました。そこは今の答弁で理解をいたしました。そこで続けて、この航空レーザー調査、あと航空写真。今課長の説明では、要するにちょっとこうイメージがまだ湧かないんですが、いずれ山を歩いて調査するというのではなくて、レーザーを発射することを通して、山の地形がどんなふうな起伏になってるかとか、それからさつき樹木がどのぐらいあるかもレーザー調査でわかるんですか。いやすごいなと思って驚いて聞いてるんですが、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、レーザー計測を行うことによって山も立体的に画像で表現することができます。またその中に、針葉樹林であるか、松とか杉であるか、あるいはもう雑木林であるか、そういうので細かに出てきますし、大体の太さまで樹影等まででてくるという精度が大体1メートルの誤差もないというようなレベル、50センチだったと思うんですがそのぐらいの誤差の範囲と聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 種類までわかるわけある程度。今針葉樹広葉樹と言いましたが、広葉樹でもさらに種類なんかもあるもんですかね。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 広葉樹はちょっと詳細に種類もいっぱいありますので、どのぐらいわかるかちょっとわからないです。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この事業と、国土調査との整合性っていうか、いやすごい事業だなと思ってそもそもの法律も。だからそういう全国の民有林の現状を所有者の現状を一般的ですが高齢化している云々。現実に山持ってる人からも、とてもじゃないが山管理するって言うても本当にもう自分の代ではとてもできないと。息子の代でもできないだろうという声はよく聞くので、すごい事業だなと思って聞いてるんですが、この国土調査等の国土調査事業との整合性っていうか関連はどのようなふうはこの事業は理解すればいいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 国土調査はもちろん1番優先されるものですので、この事業によって調査したものが国土調査に影響を与えるとは思っておりません。ただ、国土調査も同様のレーザー計測を取り入れて面積を

拡大を図っていきたいと考えているところですし、国土調査入っていないところについては、以前藤原議員さんからもご指摘受けたんですが、とにかく早くやらないと境もわかんなくなってしまうよというお話されておりますので、この事業を使って、ある程度の境は決めていきたいと。もちろん経営管理する上で境は確定していかなければならないので、確定していきたいと思っております。その上で、そのあとに国土調査入るのであれば、この事業で決めた境、ある程度参考にしていきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。いや驚いて質問をしました。それでは私は最後になりますが、1の4、1の5ページの歳入15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、ここの地方創生推進交付金、168万4,000円が計上されているんですが、この地方創生交付金のことについてちょっとお聞きしたいと思います。これはいわゆる新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金がここには推進交付金と書いてますが、今言った地方創生臨時交付金と同じだと理解するのですが間違っていれば全然質問がおかしくなるのでという理解でまづいいのでしょうか。非常に初歩的なことを聞いて申しわけないですが。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、先ほどご質問いただきましたそのコロナ関連であれば地方創生臨時交付金となってございますので、通常の交付金と別物とお考えいただきたいと思っております。臨時交付金につきまして先ほど2億5,000万円ほどと申し上げましたけれども、入金の方は7月を越えるというふうに聞いてございますので、歳入の補正予算につきましては後ほどまたご提案したいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は藤原委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） 歳入からちょっと確認をさせてください。1の4、1の5、17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入土地売却、1,119万5,000円。これは高台移転地が売れた分ですね。国にも返さなきゃなんないってことなんですが、ここはちょっとリンクしてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、お答えします。防集事業で整備した高台の空き区画の買収に伴う収入と、あとは被災元地、移転元地の売り払いに伴う収入というふうにあります。リンクしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。数字が合わないのが、2款1項14目ですか。1の8、1の9にありますけど、ここと数字が合わないというのは移転元地の分が返還対象ではないからということですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） こちらの差額が国庫補助に還す分と、震災特別交付税のほうに調整して返還する部分ありますので、その差額となっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） まだ売却できない土地は当然存在するとは思いますが、何区画何平米、大体売ればいくら国に還さなきゃなんないっていう計算でしょうか、現時点。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 金額のほうはちょっと把握できてないんですが、移転元地、こちらの方33.6ヘクタール購入してます。その後集積とか一応他の工事なんかで臨時で使ってる分が23.2ヘクタールありまして、今のまったくその用途が定まってないものが10.4ヘクタール、宮古市内全域でございます。防集団地の方の空

き区画については、全体で9区画、5月末時点の集計ですけれども、防集団地については9区画空いているような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、広報等で募集というのかなとやっているようですけれども、今後の見通しなんでしょうけれども、元地は工業用地としてといたしますかね、売り払いたいということもありますけれども、なかなか厳しいかなという思いもありますし、防集というか高台への部分について9区画と、ここでちょっと確認なんです、区画したこの単価、平米単価、坪単価、土地のですね。これは場合によっては下がるという可能性はあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい。売り払いの際にはやっぱり時点修正が出てきます。整備したときの単価と現在としては下降気味にあるというふうに聞いてますけども、現在の評価で鑑定しますと差が発生するかと思います。下がります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 国のほうでは期限っていうわけじゃないでしょうけども、いつまでという期限はあるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 特に定めてられませんけれども財産処分関係の適正化法というのがございますけれども、不動産については10年。10年の中で一応効果が発揮されれば、あとは目的を達成したってことになるんですけれども、一応公共財産なので、国費を入れた公共財産ですので、収益があった際は全部国庫に返還するというふうなルールとなっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 当然、前提の話、宮古市に利益があるわけじゃないんですね。だからこの下がるとすればじゃ逆に国に期限がないっていうんであれば、下がったら、なぜ下がるのかったら路線価もありますよね。例えばその差額は誰が負担するのかっていう話に。これは別に路線価っていうか根拠があれば、その差額が出て宮古市の負担にはならないと。期限もないということなんじゃないかという、まず確認です。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 委員長。委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それでは次に、1の11の11、8款土木費、4項港湾費、1目の港湾費。これは何かやりとりがありましたけれども、基本的にはフェリーが再就航すればいい、ということは当然そのことだろうと思うんですね。ただ、年度内の三陸沿岸道路の全線開通が見込まれていますね。これもなかなか開通したからってプラスアルファのウエイトが高いのかっていうと、事前には高いと言いながらも実際には未知数。トイレ、休憩施設とかもさまざまな静穏海域の確保とか、さまざまな課題がいっぱいあって、これをクリアしないと川崎さんは判断しないということであると、これは限りなく私は年度内で結論が出るのかな。結論が出るとすれば年度内はもう難しいんだよという結論は出ると思うんですね。その可能性は大きいと思うんです。そして来年度も引き続きじゃどうするのかということになるかと思うんですね。この辺の判断は、当局のほうではいつごろを、予算要求の時期に合わせてなのかもしれませんが、どういった行程で来年度考えていくのかです。今

時点で何かあれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい、お答えいたします。宮古市といたしましては、道路の開通も重要な要素の一つでございますし、先ほど松本議員からお話もありました静穏域の件もそのとおりでございます。また集荷につきまして貨物につきまして、こちらのほうも重要な要素であろうというふうに考えてございますので、再開に向けて必要な条件を着実にクリアするように、1日も早い再開を川崎近海汽船に求めながら活動していきたいということで、具体の時期についてはいついつということには今のところは答えを持ってございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 集荷が1番のポイントかなというふうに思うんですけども。この努力をね、されてるっていうのも十分理解しておりますし、今後も引き続きやっていく。県との連携等々含めてやってくってというのはわかるんですけども、個人的にはなかなかこれ、来年の4月1日からですね。これだけの集荷がある。これでもうすぐ再開できるという環境に私はコロナを含めて大変厳しい状況だなど、条件だなどと思ってます。そしてそういった中で、来年度も再来年度もこれも目途がつくまでずっと予算組んでいくのか。タグボートが中心かもしれませんし、その他の部分は県が云々というのがありますけれども、非常に高額な負担ですね、宮古市とすれば。皆さんの頭の中では4,000万、5,000万は、何でもないというふうな感覚なのかもしれませんけれども、これは複数年度またがっていくと億単位になってきますね。これはいつまで続けるのかということも、私はあまりいいことじゃないのかもしれませんが、どう区切りをつけていくかっていうことも私は一方考えないといけないんじゃないかなと思うんですが、三陸沿岸道が全線開通するというのは、これも八戸にとってもプラスです。だとすれば、宮古市が八戸に比べてより有利な、やっぱりメリットなり何か大きいメリットを加えないと選択肢に当然ならないと考えますよ。ですからもうそういったポイントを持っていたきながらやっぱり進めていかないと今回補正で減額っていう話かもしれないけれども、少なくとも済むっていう話かもしれないけど、決して利用があるわけじゃない負担ですから、ここをじゃどう考えていくかっていうのは私はやっぱり大事なポイントだと思いますよ。部長どうです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、確かに難しいところがあるかなと思いますけれども、やはりこの港湾管理者である県とともにやはり県にも本気になっていただいて、宮古市がこういうふうな考えでやっていくんだから、大家の岩手県一緒にやりましょうというより、岩手県がぐいぐい引っ張ってってもらいようにこっちも働きかけてまいりたいというふうに思います。

○委員（松本尚美君） ただ県とすれば、これはもうずっと過去の流れから見て、県の港湾対応といいますかね、担当の方々は、非常に積極的でない時代が多かったんですね。それぞれの大船渡なり釜石なり宮古市なり久慈さんが積極的にやってくださいよ、中心的ですよという位置づけが、やはりかなりの時期を占めてましたね。ですから、県に期待することもね、もちろんいいことだろうと思うんですけども、県を本気にさせるにはね、やはり宮古市どうするのかっていう部分もね、やっぱり大きなウエイトを占めるだろうと思いますね。だから、4,000数百万とかね、全体で見れば港湾関連2億5,000万円ありますけれども、やはりこういったものをどうプラスで効果があるっていうんならいいですけどね。期待感だけでね、こういった計上して費やしていくっていうのをやはり私は結果として、複数年続いた後にこれを再開が見えないとすればね、やっぱりいがかかなというのはね。この判断をどうだっというのがやっぱり求めなきやなんないことになりますよね。はい、ここは最

後意見になっちゃったんですけども。とともに先ほど熊坂委員からもお話がありましたけれども、私も比率のパターンだかなんかで言いましたけれども、やはり6月補正の予算の中で今港湾費の中で、この客船の考え云々はね、これもうやらないですよ。もう見えてる範囲の中でも。だからこれは早く減額してですよ、減額してほかのね、施策に緊急要する部分コロナが中心だということでもありますけど、そこにやっぱり向けていくっていうのはこれは私は6月で当たり前じゃないかなと思うんですが、そこ部長見解どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、やはり我々も税金を使っている以上、厳密にそういうところは取り扱ってつもりでございますので、やはり時期を逃さないで減額補正してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、これは港湾だけでなく、ほかの費目の中にも当然あるかと思えますから、これは企画部長なんだか総務部長なんだかどなたなんだかこれ早くやっぱり同時に、全体としてじゃあいくら減額して、そしてそれをどこに向けていくのかという部分をやっぱり早急にすべきだと思うんですが、部長どうです。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 先ほどからご質問ある通り、我々とすれば、まだこのコロナの見通しがまだ見えてない状況だと考えております。ある議員の方は今のうちから組み替えをしたりしても、次の方に財源を向けるというようなお話もあったようでございますが、我々は今市民、事業者にとって何が大事かということをやっております。職員も落ちついたのかなっていう、先ほどご意見もありましたが、まだ我々には対策に向けて作業している状況でございます。当然、松本議員さんおっしゃったように、今後当然コロナは優先事項でございますが、そういった状況を踏まえながら、当然財源についても組み替え等についてもそれは検討はしてまいります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、これは早急にやるべきです。またこの1年1年の会計年度でももちろんこれは考えるべきだとは思いますが、基本的には来年度末、今年度末までは、これはもうコロナ対応は必要です。これは2波、第3波がどうなるかっていう大きく左右されると思います。左右されるとは思いますが、経済のこの支える部分、これは継続すべきというのがやはり前提に立った上での、私はやっぱり予算といいますか、そういった施策の展開というのは当然考えてしかるべきだというふうに思いますね。ですから、この定額給付金を国でもそうなんですけれども、1回限りとかね、維持給付金をじゃあ今回いつまで、家賃については6カ月というのが示されてますけれども、やっぱりそういった区切り区切りをつないでいっていかってものを先行してやっていく部分も宮古市は今もやってるわけですから、そういったものはやっぱりトータル的に考えていかなきゃならないと。少なくとも年度末まではね。しっかりと対応するべき財源確保を含めて、私は事業展開、施策展開というのは必要だというふうに思います。ちょっと戻りますけれども、1の10、1の11、はい、戻ります。6款農林水産業費、2項林業費、1目の林業総務費の13節の負担金及び補助金及び交付金。関係についてはやりとりを以前にもさせていただきましたが、要は、災害をどう防ぐかという観点から、伐採する作業道ですか、そのための作業道の復旧、林地残材をどう解消するかという部分も兼ねてやりとりを以前させていただいて、お答えの中では、新年度の環境譲与税ですか、そういった部分が前倒しになると。そういった中で確保していきたいと、対応していきたいというお話をいただきました。400万という金額なんですけど、今後増えるだろうと思うんですけども、今年度頭出しで今回400万出てきましたけども、これでどういう効果が、また林



業の専門家といえますか、方々がどこまで理解して、要綱もあるのかなのかっていうのもあるんですけども、  
どういう期待といえますか、効果をこの400万であげれるとお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、この事業につきましては、当初予算で600万円お願いしております。今回、譲  
与税の増額もありましたので、400万円の追加をして1,000万円お願いしております。この事業は要綱もつくっ  
ておりますが、上限が100万円までの上限になっております。10件程度は行っていきたく思っているところ  
です。現在もう既に8件ほど活用したいというご相談を受けております。その中で今後壊れることのないよう  
にということを優先しておりますし、例えば水切りとほかの事業でつくるよりは大部分多くつくっていったりと。  
あとは、迂回するところは外側に傾斜つけて水流して、道路が流れることのないように、あるいは必要であ  
れば丸太組で道路崩れないようにするとか、そういう手だてをした道路をつくっていきたく思っております。  
ここについては今相談を受けている方々、業者の方とも相談しながら進めているところです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。期待したいと思いますが、いずれ年間の伐採面積等々があるかと思  
うんですね。それらがどれぐらいの割合で保全されるのかどうか。これもしっかりデータをとって、そしてじゃ  
今後どう足りなければ補正という部分も必要なのかもしれないし、ぜひ期待をしたいと思います。終わりま  
す。

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は田中委員です。藤原委員。

○委員（藤原光昭君） それぞれ私も5点ばかり質問を考えたんですが、それぞれ皆さんのやりとりの中で大方  
理解をすることができたんですが、委員長にお許しをいただきたいんですが、補正予算の質問そのものに若干  
関連した形の部分しかないのかなという思いをしているんですが、お許しをいただきたいというふうに思いま  
す。まず1の8、1の8の2款総務費、3目環境衛生、公衆衛生で、増額を20万みてるんですが、当初1件こ  
れがあってみてたんですが、ここの内容について内容がどうなのかなと。当初で70万円見てあったのは今回20  
万円まだ補正というのは当初の計画、改善計画がどうなったのかなという思いがして聞くわけですが、その内  
容等も含めて20万円に至った経緯を場所も含めてお知らせをいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい、お答えいたします。当初予算要求時に聞き取りをしていたところだった  
んですが、これは朝日湯さんの分なんですけれども、当初設備の部分、配管等の設備の部分ということでこちら  
らの補助が70万円が上限となつてございます。それで予算要求をしたものでございますけれども、実際県のほ  
うに申請して出てきた部分が風呂釜。上限が90万円の部分ということで、そちらに変更になったということで  
今回90万円。20万円足しての90万円の補助ということでございます。

○委員（藤原光昭君） 次にまた1の8から9の部分で、これも多くの皆さんのやりとりの中で理解をしたん  
ですが、企画費の部分で工事請負費小山田地区バス停上屋等々、説明にもそれぞれよく理解をできる中身に説明  
に加えているわけですが、これでさっき竹花さんとのやりとりをそれぞれ皆さんのやりとりやってよく理解を  
した部分なんです、ここでさっき企画課長さんか。ここでそれぞれ基準というものがどうなのかも含めて、  
上屋を整備する場合の用地等々について、竹花さんのほうからも質問がございました。その中で、課長さんか  
らも用地検討等利用どっちも含めて、そういった県とのそれぞれのやりとりがあり、現在は一定のそれぞれの  
地域の要望があれば、それなりの満たすの中で設置をしているというご答弁もあつたように伺っているわけで

すが、そこでこれさっき委員長のお許しを得たんですが、これに関連をして伺いたいと思います。それぞれ106号線これから宮古盛岡間が順次整備をされて、いずれ新里地区も、もちろん川井もそうなんです、106号線のバスの廃止、バス停の廃止。あるいは移動等も必要が出てくるのではないかなと。このように思うわけです。そういった意味で上屋の設置も含めてバス停の廃止、移動。また新設に向けても、考える時期もあるのかなという思いもいたすわけでありましたが、ただこれはまだ県北さん等々のいろんな条件話し合いの中で進められるものと、このように思うわけですが、一連の想定をされる過程において、新設に向けての流れ等々についてどのような考えでいくのか、流れがどういうふうな見通しがあるのか、それからあそこについてこれから手順等々流れをしていくのかと、このことについて若干お伺いしたいわけですが。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、昨年末に公共交通網形成計画を示させていただいたところでございます。その中でも若干触れてございますが、宮古盛岡横断道路の開通に伴うその106バスのあり方については、我々も最大関心事でございます。調査の結果、宮古盛岡の起点から終点までをご利用されてる方が約8割、それからあと途中の停留所を利用されてる方が2割あるというのは見えてきてございます。あとは朝夕を中心として、通学利用とか通院利用が見られてるというような状況がございますので、全区間を通して宮古から盛岡まで乗られる方については早く着きたいというご希望がありましょし、途中駅、途中停留場を利用される方についてはなるべく多く停まってもらいたいというのが本音であろうというふうに考えてございます。我々としても県北バスに対してどういう形態で運用するのか、早く示してくださいという要望は出しておりますが、現在のところまだ情報は無いというようなところでございます。我々としても早く情報をつかみまして、地元に対してご説明をしていかなければならないのかなというふうに考えてございます。ご指摘のとおりその路線が変わることで停留所をどうするんだとか、そういう問題が出てこようかと思っておりますので、そこは情報をつかみながら地元とよくご相談をして参りたいというのが現在のところでございます。

○委員（藤原光昭君） じゃもう1点、最後になります。これもそれぞれ多くの皆さんからかなりの突っ込んだ形のやりとりがあったわけですが、これは1の10から11の森林。総務費の部分のところ、これもそれぞれ森林譲与税に関する部分で森林のこれからの調査も含めて、レーザー等々でさっきの答弁では3分の1にも短縮できると、このようなレーザーでの測量なようでございます。そこでこれも関連するわけですが、さっき答弁の中で、それぞれ国土調査にもこのレーザーの調査、これも同様に考えている旨の答弁もあったように伺ったわけでございますが、さっきの森林の調査、これ維持の管理の調査ですが、これが3分の1にも縮まると。こういう大変すばらしい。今の時代の中での調査、機能だなというふうに思うんですが、国土調査、国土調査もこれを活用した場合に同様の短縮が図られるんだらうというふうに思うんですが。というのは、特にレーザー等でその図面等々もきちっと精度、かなり1メートルの範囲の中できちっとした精度ができるという説明があったんですが、国土調査の場合、それぞれ山に今日までも地主の境のくい打ちというものをそこで確認をした段階でくい打ちというやり方がしてるんですが、そういう図面で山の地形等までこれわかるんですが、実際に山のくい打ちという部分もあわせ考えるときに、全体として、これを取り入れて、国土調査を実施した場合にも有効なのはわかってんですが、実際に境界という部分のくい打ちというのあわせてそういう作業等々はどのようになるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 国土調査のレーザー計測についてまだ国で試験中で、実施できない状況で、今国の

実施していいよという回答待っているという状況です。あとはそのくい打ちについてですが、基本的には、森林の調査では、くい打ちまでするかどうかというのはまだはっきりしていないところ。緯度経度等で計測ができますので、今後どうするか、それは森林の所有者と話を決めていきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかったような気がする。ある程度理解はするんですが、同様にレーザー測量、これを取り入れて国のほうも今のお話があったんですが、実際にそれを取り入れてやった場合に、そして区有地も含めてですよ、相対的にやっぱり国土調査の完了がどのくらい早まる、どのくらいどういうふうになるのか。実際にそれを取り入れてもというのは、実際に今までの国土調査はこの今のような森林に盛んに葉っぱがある時期というのとはできない。実際には容易でないわけですね。だから測量も含めて、葉っぱが秋の落ちたときに実際に作業が動くのかなと、あと春先とか、そういう部分かなと思うんですが、これを取り入れてやるということは、そこら辺がどのように簡素化できるものなのか変わらないといえば全く国土調査もそんなに変化がないのかなって。これおもしろくないなという思いがして聞いたんですがそこらへん。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、まだ国からその基準等示されてないので国土調査に使用した場合、どのぐらいのスピードでいくのかというのはちょっとわからない状況です。ただ、相当な人件費が今までかかっていますので、その分が少なくなるということで同じ予算いただいた中でも広い面積をやっているということでは期待はしているところです。ただこれを取り入れたことでどのぐらいスピードが増していくかということはちょっと今の時点ではお答えできません。あと、このレーザー計測を実施することによって、GPS等で緯度経度わかった上で、データとしてはわかるが、くいは打たないという方法もございます。またくいは必ず打たなきゃなんないんだということであれば、くいを打つために人が当然上がっていかねばならないわけです。そのくいを打つための人件費っていうのはかかるようであれば当然進み方は鈍ってくるのかなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。田中委員、少し時間が短いですが普通に質問なさっても結構なんです。一巡目最後の田中委員の質問なので、このまま継続したいと思います。よろしく願いいたします。田中委員。

○委員（田中尚君） 質問に入る前に、今回質問に当たりまして当局のほうからは、従来議会のほうからいろいろ要望をきてまいりました。説明の資料が充実しているなということについては改めて敬意を表したいと思います。その上で、私の質問は3点であります。まず確認が一つなんです。ページで言いますと、私が不規則発言をした部分であります。1の8から9ページ、ここの中の2款総務費、1項総務管理費、2目の文書広報費の中でコミュニティ助成事業助成金ということについてお2人の方から質問ございました。私の認識は佐々木重勝議員の質問は、対象施設はどこかというふうな質問なさったように記憶をしておるんですが、私の理解は近内地区センターかなと勝手に思ったりもしてるんですが、いろいろやりとりを聞いておりますと北館課長からは、この件について明快な答弁がいまだになかったので、改めてこの対象施設はどこですかというのを確認したい。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 近内地区センターでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これはそうしますと、近内地区センターは市が設置した施設というふうには私は認識をし

ております。地区センターという名前は設けていても、状況に応じては多少名目は違って、センター的な役割と機能を持ついわゆるそのコミュニティー施設は、結構あるという私は理解をしております。発言しております私の町内もそうであります。その他先ほど発言なさった松本議員の町内もそうであります。そうしますと、今回宝くじ財源の部分で不確定な部分ありますけれども、今回の近内地区センターのこういう形、特にエアコン。これは非常になかなか気候がどんどん暑くなってきている状況のもとでは、私はこれは本当に必要な施設ではないのかなと思っておりますし、加えて仮設に使われてほとんど使われないエアコンもあつたはずだというふうなことも以前には議論したつたんですが、なかなかここのまうまいかないで、結果的には処理したという経過がありますが、そういう流れを踏まえたときに、これが今後宝くじの財源が確保できれば、希望するいわばそのコミュニティー施設については順次広げてまいりますと、そういう理解でいいのかどうか確認です。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 了解いたしました。参考までに伺いますが、この宝くじ助成金、宝くじですからね。当せんの確率はどのように理解したらよろしいのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） はい、北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい、お答えいたします。こちらのほうなんですけれども、宝くじの事務局のほうに行く前に県のほうで取りまとめをいたしまして、その上でというところでございます。なので詳細等の程度になるかというところまではちょっとお答えできません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ともかくとして、毎年予算計上が可能だと、そういうふうに理解してよろしいのかどうか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。実績といたしましては、ここ数年当選している形でございますので、引き続き広めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 次の質問にうつります。次の質問はこの主要事業一覧表、この部分で行わせていただきます。2ページ、先ほど来からいろいろ子育て支援、市の独自施策としての商品券配布についての質問がございました。私はちょっと違う質問をさせていただきます。何かといいますと、積算根拠の中にやっぱり予算の内訳説明資料になってございますけれども、ひとつには消耗品費が10万円、印刷製本費が10万円、通信運搬費が270万円、そして次に商品券発行業務委託料3,400万円、これが非常に事業の中心になるわけですが、そこで伺いたいと思いますが、ここで委託をしようとしております業務の内訳はどういうものがあり、それぞれいくらの見積もりなのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えいたします。まず発行業務委託に関しましては、先ほども説明しましたけれども、換金手数料等の相当額と考えております。それが先ほど言いましたとおり、2%で5,000円に対して100円ですから5,500円で、大体6,650人を見込みましてその金額になっております。この中で例えば消耗品とかになりますとか、我々のほうの事務手続きにかかる費用となりますし、印刷製本費は、実際市民の方に商品券

を送る際の封筒をつくらなくてはならないだろうと。それに充てる経費です。

○委員（田中尚君） 委託をする業務の内容の中で、いわばその換金手数料2%ということでございましたが、これが3,400万円、そういう理解でいいのかな。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 失礼いたしました。そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 最後になりますが、4ページ、同じ資料の4ページの中で、先ほど来からいろいろ質疑出ておりますけれども、私は国土調査では先ほど藤原議員の質問に関して国も試験中で、実施できないでいるというレーザー計測のことですね。そういうお答えが出ておりますが、私はこの事業に関して伺いたいことは一つはこのレーザー計測の可能な、つまり受託可能な業者は現時点では何社いるのかいないのか含めて。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 県内では現在4社と覚えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますとここは今後この予算が通過議決後ですね、具体的にその事業に着手する段階では、やはり一般競争入札という手順を踏まれるだろうと思うんですが、県内、地元にはありますか、ありませんか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 地元にはございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） わかりました。入札方法はということをお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長でよろしいですか。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、競争入札です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 当然のお答えをいただいております。そこで次の質問に移りますが、林地台帳更新、それから地域林政アドバイザーというお話がございました。この中では3,300万円の中にいわば林政についてのアドバイザー業務が入る入らない確認なんですが、そこはどうでしょうか。森林林地情報調査業務委託料の中に宮古市のいわば地域林政に必要なアドバイザーも予定しているという内容と捉えていいのかどうか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） アドバイザーにつきましては、当初予算でお願いしております。今回の補正では含まれておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 年度当初でアドバイザーの費用が計上しているということでありましたが、そうしますと今6月でありますけれども、今回の補正によりまして、新たにボリュームが膨らんだ。森林環境税の活用も含めてですね。したがって宮古市とすれば今後、宮古市地域の必要な林政についてどういうアドバイスがいただけるのか、あるいは問題意識をお持ちなのか。松本議員からは、作業道に関連した問題も出ておりましたし、1番なのは、この間の議会での議論のやり方を振り返りますと、伐採はするけれども、いろんな意味で植林が行われないう状態から、いわゆる俗にいうその山津波の原因の一つにもなっているというのが私の

認識なんですけど、宮古市とすれば今年度当初の費用も含めて具体的には、どういうふうなアドバイスでそう期待しているのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） おっしゃるとおり災害を誘発していると言われる部分もございましたので、道路のつくり方に関しては壊れない、すると林道作業道が川になって下流域に流れ込むというようなこともございますので、先ほども申しましたが、とにかく道路が川にならないような水切りを多くつけると。あとは、切りかえするところは外側に傾斜を落として、そこで落として徐々に水をためないような方法でやっていきたいと思っております。あと、そういう道路のつくり方についても今、いろいろ相談来てるんですが、アドバイザーが答えているというところなんです。あとは森林の管理についてもいろいろご相談いただいているものについて、全てお答えできるものはお答えしておりますし、我々が答えられない部分、スタッフで答えられない部分は森林組合等をお願いしているところです。それから、伐採後、植林がされないということもよく言われておりますのでこれについても、昨年度末ぐらいから森林組合と相談しております、その伐採業者、伐採業者と言っではいけないんですが、伐採される業者は植林までするとお金にならないからしないというところが実はあるんです。問題だとは思っております。そういうところについては、私たち森林組合と情報交換しながら、森林組合にお願いして、国の補助事業を活用して、所有者の負担ができるだけ少ない形で植林を進めるということで今進めているところです。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 最後に飛澤課長の答弁は、ある意味ポイントかなと思って伺っております。つまり山の持ち主にも含めて、元の山林の状態に戻す。そういう意味でのやっぱり経営意欲につながるようなね、国の制度も活用してしっかりとそのアドバイスも受けとめながらやっていくという考えは、まさに今望まれてる内容かなと思って聞いております。ただし、前段の林道や作業道のいわば懸念される部分については、それは林政アドバイザーというのは国土交通省つまり土木部の方のね、宮古市で言いますと都市整備部の藤島部長さんの所管かなと思ったりも聞いてるんですが、つまり、名称が縦割りの関係で林道だったり作業道だっって呼んでるだけの話で、工法的には都市整備部のほうで建設課も含めてやっぱりしっかりとノウハウは持っているということも指摘をして終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で1巡目が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手願います。暫時、昼食といたします。午後1番でお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） そうですか。それであればはい、どうぞ。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） できるだけ手短かに終わりたいというふうに思いますのでよろしくお願いをします。まず最初にお伺いをしている8款土木費、港湾費1の10ページ11ページでございます。港湾費の18節負担金補助及び交付金で国有資産等所在市町村交付金相当額負担金157万円が減額になっております。ここの私の認識、市町村交付金等の関係、ちょっと私もよく理解ができないので、この国有資産等所在市町村交付金の負担金が減額になった点も含めてご説明を願いたい。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） この交付金は、正式な呼び名で言いますと、昭和31年法律第82号国有資産等所

在市町村交付金法というもので、宮古に岩手県が資産を持った建物を建てたような場合に、県が使ってる分については、固定資産が発生しないんですけれども、民間さんが有料でそれを使ってる場合には相当額が発生します。県から、宮古市のほうに事後に交付されるものでございますけれども、それに相当する分を川崎近海汽船の賃料の中から徴収していたものを県に納めると。県は1回納められたものを宮古市のほうに再交付するというような図式でやっていたものにかかる金額でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、課長の説明で納得をいたしました。私の感覚はね、国や県等が宮古市内に一定の固定資産を持っている。本来宮古市に入ってくるべきものが何で県にお返ししなきゃならないのかなという問題意識があったためにお聞きをいたしました。一旦川崎近海汽船が県に納めたものが、後ほど市に入って、その分の減額だということについて理解をいたしました。はい、これについては終わりたいと思います。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次にちょっと9款の消防費、先ほど議論あった救急車のオゾンの関係ですが、多分広域行政組合で議論がされた経過があると思いますが、その点若干具体的に踏み込んでお聞きしてよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（竹花邦彦君） はい。お聞きをしたいのはこのオゾン発生装置、一基といいますか、それどのぐらいの単価のものなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えします。1台工事費含み、33万3,000円かける宮古市分、宮古消防署3台、田老、新里、川井、各1台。計6台分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） その負担金がさほど高い金額ではないなというふうに思います。そこでちょっと所長にお伺いしたいんですが、このオゾン装置というのは、いわば今回は救急車に配備をするものですが、さっき東京消防庁のほうでこういったものが出てきた。他の施設とか、いわばコロナウイルス対策でこのオゾン発生装置というのは、使えるものなんでしょうか。例えば他の施設にこれを備えつけた場合、そういったものの効果というのはあるものなんでしょうか。今のところは救急車につけるということでの予算ですが、他の施設とか、そういったものにオゾン装置をつければコロナ対策として効果が上がるという類いのものかどうか、そこが今わかりであればお聞かせいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） このオゾン装置には監視モニターがついています。オゾン濃度を0.1ppmこれに維持するためのモニターがついてますので、狭い救急車内であればそれは可能と思われませんが、面積が広い空間となると、その監視モニターが十分に作動するかっていうところは疑問だと思いますので、これはあくまでも救急車用除染装置ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私がお聞きをしたのは、例えば他の公共施設学校等々含めてね、こういったものが比較的安い値段で買えるとすればそういったところに転用が可能かどうかという思いがあったので、お聞きをいた

しました。今のところ狭い部分でしか使えないというふうにお聞きをいたしましたので、ぜひ今後コロナ予防対策としてこういったものがね、活用可能かどうかというところもお金がかかる問題ですけれども、少し所管の研究が必要かなという思いで少しお聞きをしたところです。それについては了解をいたしました。最後になります。1の12、12款公債費でございます。償還金利子及び割引料567万円でございます。これにつきましては、災害援護資金の貸付金の償還だとかいうご説明がありました。昨年度の下半期に関わる分という説明でございます。そこで私がお聞きをしたいのは端的にまだ償還が残っている残高あるいは未償還の人数、これについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） それではまず、この援護資金3つの災害、震災、台風10号、19号、この3つの分がございます。まず震災の分でございますが、まず貸付そのものの総額でございますが104件、2億4,644万円の貸し付けでございます。このうち既に償還済みのもの金額1億2,196万9,557円となっております。差し引きまして残りがあと1億2,000万ちょっとが残っております。と同様に10号、19号の話でございますが、10号につきましては5件、810万円の貸し付けでございます。こちらについては、償還がついこの間だから初めての償還が始まったばかりでございますが、既に161万円ほど還ってきてございます。19号につきましては1件、170万円ほどお貸ししてありますが、こちらのほう3年間の据え置きでございますので償還の方はまだ後ほどということになってございます以上です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 改めて東日本大震災の分、何人の方が残っておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 人数にするとまず103人の方にお貸ししてございます。完済した方31名でございますので、残り70名かな。70名が今、償還がもう既に始まっている方、まだ据え置き期間の方含めて70名が残っております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第4号の審査を終了します。昼食のため暫時休憩いたします。再開は1時となります。

午後0時08分 休憩

午後0時56分 再開

○委員長（工藤小百合君） 定刻前ではございますが、皆様おそろいですので始めたいと思っております。

○

## 付託事件審査（2） 議案第2号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第1号を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。長門委員。

○委員（長門孝則君） せっかくの機会でございますので、ちょっと簡単なので恐縮なんですけど、2の2ページ、実施計画についてなんですけど、資本的収支なんですけど、負担金収入の負担金3,968万9,000円。これは一般会計からの負担金とそういうふうに向ってその反面、資本的支出の工事請負費が4,234万4,000円と差額が260万円ほどあって、工事請負費よりその収入の方が少なく計上されております。どういう理由で少なく計上され



ることになったのかなと、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） はい、それではご説明をいたします。歳入のほうの工事負担金は、いずれもあの令和元年度の台風19号に係る建設課の道路の災害復旧工事に伴いまして、一般会計の方から負担していただく部分が3,968万9,000円です。実際の工事費は、議員ご指摘のとおり、4,234万4,000円かかっていますので、この分は水道管の老朽化に伴います減耗分というのは、それは水道会計のほうで独自に負担するという国のルールがありまして、それで260万円ほどは水道事業会計のほうで負担するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 大体わかりました。私が言いたかったのは、企業会計では原因者負担の原則っていうのがありますがね、やっぱり原因者に全額負担してもらおうと。やっぱりこれを徹底しないと水道会計も非常に厳しくなる。値上げをせざるをえない状態になってきておりますんで、極力かかる分については、負担してもらおうと全額負担してもらおうっていうのが、それを徹底してほしいなという思いで質問いたしました。ただ、いま説明で配水管が大分老朽化していると。その差額の分はそれを見込んでのことかなと。そういうことで、理解をいたしました。もう一つなんですけど、一般会計からの負担金、これは普通であれば今度の一般会計の6月補正で、予算計上するのが大体普通なのかなと、今度の6月補正に一般会計からの負担金が計上されていなかったもんですから、一般会計ではいつの予算に計上したったのかなと、ちょっとそこわかればお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） お答えいたします。建設課のほうでは、5月のときの臨時議会に計上しております。

5月に臨時議会があったときに、建設課のほうでは計上しておりました。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） できれば、一般会計が計上した時点で水道でもそれを受けて予算計上すると。そういうふうにしてもらったほうがわかりやすいのではないかなと思ってますんで、極力そういう取り扱いをしてほしいなとそういう風に思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 実は今回も建設課と打ち合わせをしながら6月で補正をするということで進めておったんですけれども、災害関係を早目にもう予算計上したいということで、一般会計の方、建設課のほうは5月の臨時会議の方に急遽盛り込んだということで、私の方はちょっと遅れたっていうような形でございます。これからのスケジュールになりますけれども、水道の方は道路工事に合わせて順次っていうか、あわせて進めていくんで、このタイムラグっていうのは十分埋め合わせができるというような状況で今回の補正としてあげました。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。それからもう1点、これ意見っていうか要望になるかもわかりませんが、今回、一般会計でもコロナの関係があって説明資料、大分詳しく提示していただいております。やっぱり水道会計でももう少し詳しい説明があってもよかったのではないかなと思っております。例えば資本的収入の工事負担金も備考欄で工事負担金の増と、それだけ説明があるんですよ。できればこれは一般会計からの負担金の増とか、そういうふうに計上してもらえばいいのかなと。それから支出の方も工事請負費の増と、それだ

け説明されてますんでもう少し詳しく説明があってもよかったのではないかなど。一般会計よりは、企業会計はそれほど説明が詳しくなくてもいいという部分もありますけれども、極力一般会計に準じた取り扱いをしてもらえばよかったのかなど。そういうふうに思っております。以上です。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第2号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員は退席願います。これより議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第2号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、6月18日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後1時7分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合